### 特定工場新設(変更)届出書(一般用)

令和○○年○○月○○日

#### ○○市長殿

代理人が届け出る場合は、代理者からの届出についての一切の権限を委任する旨の委任状を添付し、本人及びあて先、氏名又は代理人の名称・住所・代表者氏名を記載すること

住 所 愛知県○○市○○町○○番地 → 届出者 氏名又は名称 ○○株式会社

代表者氏名 取締役社長 〇〇 〇〇

(担当者) ○○課 電話○○…○○ ○○担当 氏名 ○○ ○○ 担当者は、実質的な 担当者の所属課名、 氏名、電話番号を記 載すること

工場立地法<del>第6条第1項(第7条第1項、</del>第8条第1項<del>、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する 法律(昭和48年法律第108号)。以下「一部改正法」という。)附則第3条第1項)</del>の規定により、特定工

今回の届出に 該当する法律 条項以外は線 で消すこと

場の業	場の <del>新設(</del> 変更 <del>)</del> について、次のとおり届け出ます。													加
1	特定工場の	設置の場所	愛知県〇	) ( ) 市(	○○町○○ネ	番地(△△	工場)						工を行う製品 名及び日本標 準産業分類の	標
	特定工場にお	ける製品(加	工修理業		変  夏	更 前			変	更 1	後		4 ケタ番号を 記載すること 製品の変更の	0
	に属するものの内容、電気	にあっては、	加工修理		車部分品・ 料コック(約				動車部分品 然料コック				場合は、変見 前、変更後にD	更
	は熱供給業には特定工場の	[属するものに						亢空機・同附属品製造業 胴体部分(細分類3149)				分し、それぞれ記載すること		
3	特定工場の敷	地面積			変更前	25,	0 0 0	m²	変更後	29,	0 0	O m²	・変更のある事項に	は
4	特定工場の建	築面積			変更前	6,	8 0 0	m²	変更後	8,	8 0	O m²	該当する	更
5	特定工場にお	ける生産施設	の面積					別	紙1のとお	3り		後に区分して記載	後に区分して記載すること	
6	特定工場にお	ける緑地及び	環境施設	の面積及び配置				別	紙2のとお	3り		・ 小数点以 ・ 小数点以 下は切り	以	
7	工業団地の面積	責並びに工業団!	地共通施設	の面積及び工業団地の環境施設の配置別紙					紙3のとおり			捨てるこ と		
8	隣接緑地等の	面積及び配置	並びに負	担総額	担総額及び届出者が負担する費用					別紙4のとおり				
9	特定工場新設	(変更) のた	めの工事	の開始	台の予定日	造成	工事	等	令和	口2年3月	20	1	敷地に変見 がある場合 は必ず記ノ	合
	内定工物材故	(22) 17/2		4.5 [NI] VE	1.5 1 VC H	施設の	設置工	事	令和	口2年3月	20 🖹	3	すること	
*	整理番号													
*	受理年月日			*										
<b>※</b> 審				備										
查				考										
結果														

#### 備考 1 ※印の欄には記載しないこと。

- 2 6欄から8欄について、規則第4条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地及び規則第3条に規定する建築物屋上等緑化施設はそれ以外の緑地と区別して記載すること。
- 3 法第6条第1項の規定による新設の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄(特定工場の設置場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集合地特例の適用を受けようとしない場合は8欄を除く。)に記載すること。
- 4 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄(特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集合地特例の適用を受けようとしない場合は8欄を除く。)に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
- 6 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあっては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあっては施設の設置工事の欄に、それぞれ該当する日を記載すること。
- 7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

# 特定工場<del>新設(</del>変更)届出及び実施制限期間の短縮申請書(一般用)

令和○○年○○月○○日

○○市長殿

住 所 愛知県○○市○○町○○番地 届出者 氏名又は名称 ○○株式会社 代表者氏名 取締役社長 ○○ ○○

> (担当者) ○○課 電話○○···○○ ○○担当 氏名 ○○ ○○

工場立地法<del>第6条第1項(第7条第1項、</del>第8条第1項<del>、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する 法律(昭和48年法律第108号)。以下「一部改正法」という。)附則第3条第1項)</del>の規定により、特定工 場の<del>新設(</del>変更<del>)</del>について、次のとおり届け出るとともに、工場立地法第11条第1項の期間の短縮方申請し ます。

1	特定工場の	設置の場所	愛知県〇	() () () ()	〇町〇〇	)番‡	也(△△工場)					
2	に属するもの の内容、電気	ける製品(加 )にあっては、; ,供給業、ガス <sup>,</sup> こ属するもの(	加工修理 供給業又				前 属品製造業 }類3113)	1			後 禹品製造 う類311	
	は特定工場の	種類)						1	接・同区機・同区 関体部分		製造業 類314	9)
3	特定工場の敷	地面積			変更前		25,000	) m²	変更後	2 9	, 000	m²
4	特定工場の建	築面積			変更前		6,800	) m²	変更後		8, 80	O m²
5	特定工場にお	ける生産施設	の面積						別	紙1の	とおり	
6	特定工場にお	おける緑地及び	環境施設	の面積	及び配置				別	紙2の	とおり	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置 別紙3のとおり											
8	隣接緑地等の	面積及び配置	並びに負	担総額』	及び届出	者が	負担する費用		別	紙4の	さおり	
9	特定工場新設	で(変更)のた	めの工事	の開始の	造成工事等 )開始の予定日				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
							施設の設置エ	_事	令	和2 年:	3月20日	∃ ←
*	整理番号											
*	受理年月日			•/								
*				*								
審				備								
査												
結				考								
果												

# 委任状の記載例

# 委 任 状

私は愛知県○○市○○町○○番地における○○株式会社△△工場工場長 ○○○○を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律に基づく届出についての一切の権限
- 2 工場立地法に基づく届出についての一切の権限

令和○○年○○月○○日

○○県○○市○○町○○番地 ○○株式会社 取締役社長 ○○○○

(注)前回届出時から委任の内容に変更がなく、委任行為が継続している場合は、 原本の写しでもよい。

### 〔記載例〕

代理人による届出の場合の様式第1又は様式Bの届出者欄の記載例

東京都〇〇区〇〇町〇〇番地

○○機械工業株式会社

取締役社長 〇〇〇〇

代理人

愛知県○○市○○町○○番地

○○機械工業株式会社

△△工場長 ○○○○

# 特定工場における生産施設の面積

	※小数点以下は切り	捨てること				
			面積	( m²)	増減面積	
	生産施設の名称	施設番号	変更前	変更後	( m²)	既存の生産施設に
セー1-1とセ -1-2とは別 棟の建屋である	第1製造工場	セー1	1, 000	1, 500	+ 5 0 0	新たな生産施設を 500㎡増設する 場合
が、仕分け上1単   位の製造工場又	(機械プレス工場)	(セー1-1)	(600)	(900)	(+300)	
は製造工程とみる場合	( " )	(セー1-2)	(400)	(600)	(+200)	1,000㎡の既存 の生産施設を50
	第2製造工場	セー2	1, 000	500	△500	
,	第3製造工場	セー3	1, 000	1, 500	$\triangle 500 + 1, 000$	1,000㎡の生産 施設を500㎡スク ラップするとともに
今回の届出で変更がない場合は	組立工場	セー4	1, 000	変更なし		同一単位の生産施設 を1,000㎡ビル ドする場合
記載を省略して差し支えない	ボイラー室	セー5	1 0 0	"		新たな生産施設を
	航空機部品工場	セー6	なし	1, 500	+1,500	1
t-4, $t-50$	1. 生産工程が工場 立している機械 合は、それぞれの つの単位として用 2. 生産施設単位に 施設はセー1 - 1 といった枝番号を 積を()内に記	工場などの場 D工場建屋を一 対扱う。 C含まれる主要 、セー1-2 付し、その面				
こ 4、と - 3の 記載を省略した 場合も合計欄に は含める	生産施設の面	積の合計	4, 100	6, 100	$\triangle 1, 000 + 3, 000$	増減は、それぞれ延 面積で表すこと

(注) 法第8条第1項(変更)の届出で、今回、生産施設面積の変更がない場合は、この様式の提出は要しない。

## ※ 2以上の業種に属する特定工場は次の「特定工場の業種別生産施設面積一覧表」を添付すること。

## 特定工場の業種別生産施設面積一覧表

生産施設の名称	施設番号	生産施設の面積 (㎡) (今回の変更面積)	製造製品名	業種の分類 (分類番号)	敷地面積に対する 生産施設の割合	既存の生産施設用 敷地計算係数
第1製造工場	セー 1	1, 500 (+500)	燃料コック	自動車部分品・付属品製造業 (3113)	6 5 %	1. 2
第2製造工場	セー 2	500 (△500)	燃料コック	自動車部分品・付属品製造業 (3113)	6 5 %	1. 2
第3製造工場	セー 3	$\begin{array}{c} 1, \ 500 \\ (+1, \ 000) \\ (\triangle 500) \end{array}$	燃料コック	自動車部分品・付属品製造業 (3113)	6 5 %	1. 2
組立工場	セー 4	1, 000	燃料コック	自動車部分品・付属品製造業 (3113)	6 5 %	1. 2
ボイラー室	セ - 5	1 0 0	燃料コック	自動車部分品・付属品製造業 (3113)	6 5 %	1. 2
航空機部品工場	セー 6	1, 500 (+1, 500)	航空機胴体部品	その他の航空機部分品・補助装 置製造業 (3149)	6 5 %	_

- (注) 1 共用施設(各業種で共用する生産施設たる用役施設(ボイラー、コンプレッサー、ポンプ等))の生産施設面積は、それを使用している業種のうち準則値(敷地の面積に対する生産施設の割合)の厳しい方の生産施設に含めることとする。
  - 2 今回の変更届出で、変更のない生産施設については記載を省略して差し支えない。
  - 3 一の業種に属する特定工場については、この様式の提出は要しない

# 特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

1. 緑地及び環境施設の面積

※小数点以下は切り捨てること

- 緑地の種類と設置場所を記載すること

					_
緑地(様式第1備考2で区別する	施設番号	面	積	(m²)	_
こととされた緑地を除く。) の名称	/	変更前	変更後	増減	<u> </u>
樹 林 地 北側周辺部	リー1	1, 400	2, 800	+1, 400	<u> </u>
高低木混植地 西側周辺部	リー2	300	400	+100	■ 緑地の位置   を変更する
低 木 地 正面の周り	IJ <b>—</b> 3	100	100	+100、△100	場合
樹木・芝混植地 駐車場周辺部	リ <b>ー</b> 4	450	変更なし		今回の届
花 壇 研究所前	リー5	50	100	+50	出て変更
緑地面積(様式第1備考2で区別 こととされた緑地を除く。)の合		2, 300	3, 850	+1,650、△100	が ない 場 合、記載を - 省略 して
様式第1備考2で区別する	施設番号	面	積	$(m^2)$	差し支え
こととされた緑地の名称	旭灰笛勺	変更前	変更後	増減	ない
芝 生 地 研究所屋上	リー6	なし	550	+550	1
様式第1備考2で区別すること された緑地の面積の合計	上	なし	550	+550	
緑地面積の合	計	2, 300	4, 400	+2, 200、△100	
緑地以外の環境施設の名称	施設番号	面	積	( m²)	]
₩地以外が規定の対象を	旭 政 街 万	変更前	変更後	増 減	]
テニスコート	カー1	1,000	変更なし		]
広場	カー2	なし	500	+500	
		※さく、置石、 へいなどで区 分された面積 を測定するこ と			
緑地以外の環境施設の面積	の合計	1,000	1, 500	+500	増減はそれ
環境施設の面積の	合 計	3, 300	5, 900	+2, 700、 △100	<b>→</b>

### 2. 環境施設の配置

		変	更前	変	更 後	増	減
敷地の周辺部に配置する環境施設の	リー1~ -1	リー4、カ		同じものに 、カー2をi	1		
敷地の周辺部に配置する環境施設 <i>の</i>		3, 250		5, 80	+2, 65	50、△100	
配置について勘案した周辺の地 域の土地利用の状況等との関係	当工場の北 配置し、その た。 また、テニ 配置してある	)他緑地 -スコー	について	も工場	湯周辺部(	こ配置する	ようにし

特に、当該工場周辺にある住宅、学校、病院などの施設の設置状況との関係を簡単に記載すること

(注) 法第8条第1項(変更)の届出で、今回、環境施設面積及び配置の変更がない場合は、この 様式の提出は要しない。

## 別紙3

# 工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置

工 業 団 地 の 名	称		
工業団地の所在	地		
工業団地の面	積		m²
工業団地内の全工場又は全場の敷地面積の合計	事業		m²
工業団地共通施設の面積の位	合計		m²
うち緑地(様式第1備考2 で区別することとされた緑 地を除く。)	面積	m²	
うち様式第1備考2で区別 することとされた緑地	面積	m²	
うち緑地以外の環境施設	面積	m <sup>2</sup> 種 類	
その他の施設	面積	m <sup>2</sup> 種 類	
その他の施設	面積	m <sup>2</sup> 種 類	
工業団地の環境施設の配置にする概略図その他の説明			

備考 その他の施設の面積の欄は、工業団地の面積から工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計及び工業団地共通施設の面積の合計を減じた面積を記載すること。

## 別紙4

## 隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用

隊	接接緑地等の面積						
隊	接接緑地等の所在地						
隊	<b>接緑地等の面積の合計</b>						m²
	うち緑地(様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。)	面積			m²		
	うち様式第1備考2で区 別することとされた緑地	面積			m²		
	うち緑地以外の環境施設面積	面積			m²	種類	
7	: * * *	設置	費」	用			円
寺	F業者の負担する総額	維持管	<b>党理費</b> り	用			円
	うち届出者の負担費用	設 置	費」	用			円
		維持管	管理費月	用			円
	詳接緑地等の配置に関す 概略図その他の説明						

- 備考1 「事業者の負担する総額」の欄には、隣接緑地等の整備につき当該工業集合地 に工場又は事業場を設置する事業者が負担する費用の総額について、設置費用、 維持管理費用(毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額) のそれぞれを記載すること。
  - 2 「うち届出者の負担費用」の欄には、隣接緑地等の整備につき届出者が負担する費用について、設置費用、維持管理費用(毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額)のそれぞれを記載すること。

# 様式例第1

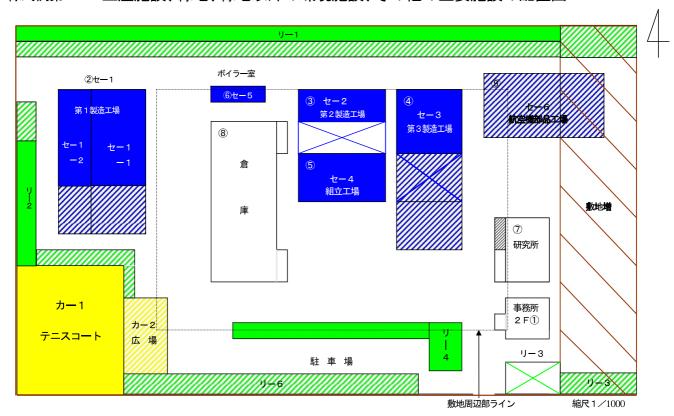
変更に係る生産施設又は生産施設 が稼動を開始する予定日を記載すること

# 事 業 概 要 説 明 書

1	生産開始の日						令和2年7月10日	
2	主要製品別生産能	力及び生産数量						
	製	品 名		生 産 能	力	生	産数量	
	燃料	コ ッ	7	1,000,000個(+300,000個	950,000個/月 (+270,000個/月)			
			既存作 にする 以丁	生産能力を300,000個/月増加し、 既存能力と合わせて1,000,000個/月 にする場合 以下についても同様に記載すること			15,000 個/月	
	航空機	胴体部	品	(+20,000個/	/月)	(+15,000個/月)		
	水源別工業用水便	i用量 	計400(+10	00)	(	(単位:トン/E	3)	
3	上 水 道	工業用水道	河川表流水	井 戸 水	その他	回収水	海水	
		400 (+200)		0 (△100)				
	電力使用量	1	計7,000 (+:	2,000)	(.	単位:KWH/日)		
4		買電による	電力使用量		自家	自家発電による電力使用量		
		7,000 (+	-2,000)					
	 従業員数		計 350	L	(	単位:人)		
5		男	1 0	男	1 0 0		男 110	
	職員	女	エ 4 0	員 女	200	計	女 240	

(注) 法第8条第1項(変更)の届出で、前回届出時から内容に変更がない場合は、この様式は要しない。

## 様式例第2 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設、その他の主要施設の配置図



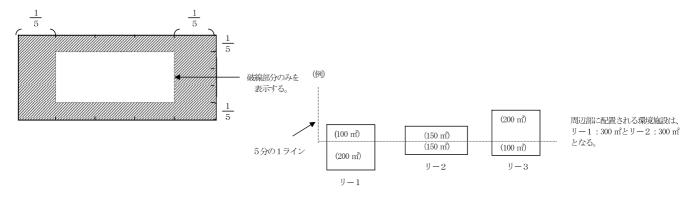
#### 凡例

施設の名称	色彩	増 設	廃止	既 存
生産施設	青		X	
緑地	緑		$\boxtimes$	
緑地以外の 環境施設	黄		X	
敷地境界線 (線で囲む)	茶			

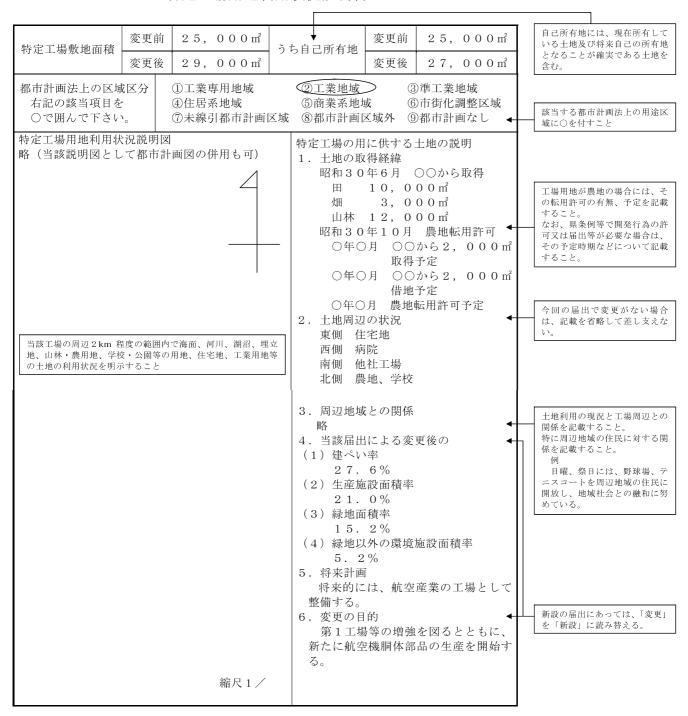
- ① 図面には縮尺並びに方位を示す記号を記載する。図面の縮尺は、原則として敷地面積が 1 ha 未満の工場等にあっては 5 0 0 9 の 1 ないし 1 0 0 0 1 の 1 ha 以上 1 ha 以上 1 ha 未満の工場等にあっては 1 0 0 1 ないし 1 0 0 1 の 1 ないし 1 0 0 1 の 1 やの 1 をいる。
- ② 変更の届出の場合は、変更前と変更後の状態が比較対照できるように、斜線などで明示する。
- ③ 各建築物の建築面積一覧表を添付する。(若しくは図面の余白に記載する。)
- ④ 環境施設のうち屋内運動施設又は教養文化施設がある場合は、当該施設の利用規程及びその周知方法を記載した書類を添付する。
- ⑤ 敷地の周辺部(敷地の境界線から対面する境界線までの距離の5分の1の距離だけ内側に入った点を結んだ線との間に形成される部分)を 破線で表示する。
  - 一つの環境施設が敷地周辺部とそれ以外の部分にまたがる場合は、5分の1 ラインの内外に概ね区分し、50%以上周辺部にあるときは、その環境施設は 周辺部に配置されたものとして取り扱う。

### 凡例

敷地周辺部 ( ) 部分)



### 特定工場用地利用状況説明書



(注) 法第8条第1項(変更)の届出で、前回の届出時から都市計画法に基づく用途指定の変更等の大幅な変更がない場合は、特定工場用地利用状況説明図及び特定工場の位置を示す図面の添付を省略して差し支えない。

特定工場の新設等のための工事の日程

						エ	事の	) 目	程			
	工事の種類	年月	2年 3月	4月	5 月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12月
	造成(埋立) 敷 地 生産施設の設置	増	3/20	4/30								
生産 施設 の		施設番号 セー1 セー2 セー3	3/20	4/1 4/1 一部撤去	5/31	6/30 一部撤去 6/1	7/10 生產開始 •	8/30	•	10/10 生産開始		
//L //C #/	環境施設・緑地の 施設の名称	設置工事 施設番号 リー1 リー2 リー3 リー5 リー6	3/20 4/1 4/30 3/20 撤去 3/20 4/1 4/30 4/1 4/30		5/1 5/31 移 設	6/30						
	その他の主要施設の         事       務         倉	設置工事			5/1	6/1	7/31				11/30	

# 特定工場における建築面積一覧表

番号	建築物の名称	施設番号	建築面積	責 (m²)	建築延面	i積(m²)	備考	
留 夕	建築物の石物	旭以笛与	変更前	変更後	変更前	変更後	加一与	
1)	事 務 所		3 0 0	変更なし	5 0 0	変更なし		
2	第1製造工場	セー1	1,000	1, 500	1, 500	2,000		
3	第2製造工場	セー2	1,000	5 0 0	1,000	5 0 0		
4	第3製造工場	セー3	1,000	1, 500	1,000	2,500		
(5)	組立工場	セー4	1,000	変更なし	1,000	変更なし		
6	ボイラー室	セー5	100	変更なし	100	変更なし	今回の届 がない場合 省略して	r、記載を
7	研 究 所		900	変更なし	900	変更なし	ない。	
8	倉庫		1,500	変更なし	3,000	変更なし		
9	航空機部品工場	セー6	0	1, 500	0	1,500		
						]		
			<i>t</i>	更がなく、記場合も、合計				
				<u>こと</u>				
	合	<b>計</b>	6,800	8,800	9,000	12,000		

<sup>(</sup>注) 法第8条第1項(変更)の届出で、今回建築面積の変更がない場合はこの様 式は不要

# 1 特定工場新設届出書の概要

		b & 1.1 .					業種	生産施設面積		緑地面積		環境施設面積	
工場名		式会社△	△⊥場					当該変更面 積	変更後面 積	追加 G0	次回 G0	追加 E0	次回E0
細分類番号	(P1) 3113	(P2)	(P3)	(P4)		前回届出内容 (変更前の内							
Po	4, 100					容)							
γ	0. 65					- 今回届出内容							
α	_					, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							
項目	面積	(m²)		面積率(	(%)								
敷 地 面 積	25, 000												
生産施設面積	4, 100			16. 4		65%以下	※面	積率は小数点	第2位以下	を切り上げ			
緑地面積	5, 800			23. 2		20%以上	<b>※</b>	同 上	切	り捨て			
うち、様式第1備考2で区 別することとされた緑地	1,000		(緑地	17.3 (緑地面積に対する面積率)		25%以下	*	同上	切	<u>り上げ</u>			
環境施設面積	8,800			35. 2		25%以上	*	同上	切	り捨て			
敷地周辺部の環境施設	7, 800			31. 2		15%以上	<b>※</b>	同 上	切	り捨て			

# 2 特定工場変更届出書の概要(2回目の届出の場合)

							業	生産施調		緑地	面積	環境施	設面積	
工場名	00株元	大会社△.	△工場				種	当該変更 面積	変更後面積	追加 G0	次回 G0	追加 E0	次回 E0	
細分類番号	(P1) 3113	(P2) 3149	(P3)	(P4)		前回届出内容 (変更前の内	P1 P2		4, 100 —		2, 300		2, 800	
Po	3, 600	-				容)	P3 P4	_	_ 				·	
γ	0.65	0.65					P1	△1, 000 +1, 500	4, 600					
α	1.2	_				今回届出内容	P2 P3 P4	+1, 500 - -	1,500 —	1,627	3, 827	1, 975	4, 675	
項目	変更前(㎡)		変更後(㎡)		増 減(m²)	既存工場(昭和		5月28日に設情	置されている	5工場等又に	講			
敷 地 面 積	25,000 29,000 +4,000 設工事中の工場等)の場合のみ記載してください。													
生産施設面積 (面積率) 《面積率は小数点第2位以下 と <u>切り日ま</u>	(	4, 100 (16. 4%)		6, 100 1. 1%)	+3,000 △1,000 増設最大 可能面積 16,350	計算式 $\begin{aligned} & \underset{n}{\text{P}} = \gamma \left( S - \frac{P0}{\gamma \alpha} \right) - P1 \\ & \underset{n}{\text{n}} \\ & \underset{i=1}{\Sigma} \frac{P_i}{\gamma_i} \leq S - \Sigma \frac{P_{0i}}{\gamma_i \alpha_i} \end{aligned}$		左辺+3,000 右辺3,600 右辺0.65×(29,000——————————————————————————————————						
緑地面積 (面積率) K面積率は小数点第2位以下		2, 300 (9. 2%)		4, 400 5. 1%)	+2, 200 △ 100 計 2, 100 必要面積	計算式		左辺2	2, 200 3, 000	(0.2-	300-100	)=572. 94≒:	573	
5円 株式第1備考2で区別けることとされた緑地 (緑地面積に対する面積率) ※面積率は小数点第2位以下 を切り上下		_	(1	500 1. 4%)	573 +500 算入最大 可能面積 1,100	$G \ge \frac{P}{\gamma} (0.2 - \frac{1}{\gamma})$ $G \ge \frac{P_i}{\gamma_j} (0.2 - \frac{1}{\gamma})$ $j=1$	$-\frac{G_0}{S}$ )	追加Go= 次回Go=	2, 200—573 (2, 300–100	=1,627	3, 827			
環境施設面積 (面積率) ・面積率は小数点第2位以下 切り捨て	(	3, 300 (13. 2%)		5, 900 0. 3%)	+2,700 △ 100 計 2,600 必要面積 725	計算式 $E \ge \frac{P}{\gamma} (0.25 - \frac{P}{\gamma}) (0.2$		左辺・・・・・2,700 3,000 右辺・・・・・ 0.65 29,000 左辺>右辺 準則に適合する。 追加Eo=2,700-725=1,975 次回Eo=(2,800-100)+1,975=4,675						
敷地周辺部の環境施設 (面積率)		3, 250		5, 800	+2,650	j=1		NULLO=	- (2, 800-10	J) +1,915=	-4, 015			
面積率は小数点第2位以下切り捨て	(	(13. 0%)	(2	0.0%)	△ 100									

(注)上記計算式は昭和49年6月28日に設置されている工場等又は新設工事中の工場等についてのみ適用されます。